

議会運営委員会

平成30年4月26日（木）

午前9時58分開 会

○村田委員長　　おはようございます。

ただいまより議会運営委員会議会改革特別委員会を開会いたします。

先般に引き続き、皆さんに改革についての御協議をいただくわけでございますけれども、前回、委員の皆さん方からさまざまな御意見をいただきました。その問題点、御意見につきまして、提案者の副委員長ともども協議をしまいいりまして、その回答という形で皆様方のタブレットに今送りますけれども、よろしいですか、タブレットに入っておるとは思いますが、それに基づいて、また副委員長のほうから説明をしていただきたいと思いますけれども、まず最初に、現状の委員会の問題点というものを列挙してまいりました。

一番目に、総務産業、生活文教、両常任委員会における予算関連事項の議論からすみ分けができていない、また、同じ内容の説明が各委員会において繰り返され非効率であるということでもあります。これは執行部側の業務負担にもなっておるといふことでもあります。

また、二つ目といたしまして、現状では委員長を除く5名の委員で審査、採決がなされておりました、欠席者が出た場合にはさらに少人数での審査、採決となるため、重要案件の場合には厳しい状況であるという現状。

三つ目といたしまして、委員数が少なく多様な意見が出にくい、これが、意見が偏るということにもなろうかと思えます。

四つ目といたしまして、管外視察において2台分バスの借り上げが必要となるなど経費がかさむ、また、総務産業、生活文教、それぞれの所管事項のみの視察となっておりまして、複合的な研修や情報共有ができていない、こういう現実としての問題点があるわけでもあります。

そのことをもとに、皆様方にさまざまな御意見をいただいたわけでもありますけれども、そのさまざまな御意見につきまして、副委員長のほうから回答と申しますか、解決策と申しますか、問題点と申しますか、その辺のところを説明していただきたいと思います。

副委員長、お願いいたします。

○仲副委員長　それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

ただいま委員長から前回の議運の委員会では委員の皆様方からいろいろな意見が出されましたというお話がありまして、本日開催の会議の資料としまして、個々の意見に対して、一つの考え方として整理をさせていただきました。お示しをさせていただきます。

2番目の、題して、1常任委員会とすることについての議員からの意見及びそれに対する考え方ということで、御意見についてはちょっと早口で説明をさせていただきます。①……。

○村田委員長　ゆっくり言ってください。

○仲副委員長　総務、生文審議で当然事業費の問題が出て、予算決算との整合性の問題も出てきているので1本にしたほうが効率的であり、多人数で議論したほうがよいのではという思いもあるが、今すぐどうかということになるともっと深く考える必要があるのではないかという御意見がありますが、下の予算の分割審査は認められないことから、総務、生文、両常任委員会のこれまでの縛りは変えることができず、現在の状況が続くものと考えられます。検討熟慮期間を置いても同様、同じであると考えております。

次ページをお開きください。

②全部を一つにすれば委員会の議論は充実すると思うが、本会議が形骸化しないかという御意見でございますが、現在の予算決算常任委員会は議長を除く全議員で構成されているため、本会議の委員長報告に対する質疑は成立しなく、討論だけとなっております。常任委員会を一本化しても同様であり、形骸化はしないと考えております。

3番目の、議員任期がまだ3年あるので、まず来年から総務と生文を一緒にし、最後の年は全部一緒にするなど段階的にやっていく方法もあるのではないかという御意見でございますが、総務、生文を一本化し、段階的に進める方法は現状と変わりなく、提案の意味がなくなるという考え方でございます。

④委員会の中でしっかりと討論ができるスタイルを確立すれば一つでもよい、常任委員会に首長が出るのは疑問、あくまでも担当者から説明を受け、そこでしっかり討論し、どうしてもわからないときに首長に出席してもらおうというシステムの中であれば1常任委員会でもよいのではと思うという御意見でございますが、常任委員会の市長の出席は、必要があれば出席を求める、必要がなければ要請しないことが既に取り決められております。1常任委員会になれば情報の共有がなされ、議員

間討論も積極的に進めばよいという考え方でございます。

⑤現状の中で、日ごろの閉会中の調査活動を充実していくこともよいのではないかと思うので、今すぐではなく、1 常任委員会の長所、短所等を今後も議論していくことについてはやぶさかではないという御意見でございますが、1 常任委員会になっても閉会中の調査、議論及び活動の充実は可能であります。今までの2 常任委員会における委員外議員にも全て情報共有できることになり、さらに議論が深まると思われまます。

⑥予算にかかわる条例等の審査がたびたびあったので、予算審議を一緒にできる形が必要だとは感じているが、一方で、定例会中の効率的な会議の進め方及び閉会中のいろいろな審議事項を抱える中で、生文の範疇だけでもかなり項目が多い。一つになった際、委員長として全て賄えるかという部分が不安としてあるので、例えば一つの委員会の中に部会をつくるなど形を精査すべきだと思うという御意見でございますが、常任委員会にかかわる項目が多い場合でも、時間をかければ審議することができる。委員長の力量も重要となりますが、審議においては委員全体の協力も必要であると考えております。

⑦議員定数の13人の中では現状がベストであるという御意見でございますが、評決が5名という委員会構成は重要案件の場合いささか厳しい、既に予算決算常任委員会では、当初予算や決算などかなりのボリュームの審議事項がスムーズに審議されております。現状の委員会より1 常任委員会のメリットは大きいと考えております。

次をおめぐりください。

⑧重複した説明については以前から感じられていたが、もう少し様子を見ながらでもよいのではないか、委員会のあり方について、まだ変えられる部分があるのはと思う、判断に迷っているという御意見でございますが、現状の委員会は運営上まだ変えられる部分があるかもしれませんが、予算に係る事項は審議できないということは変えられません。また、合理性については解消されにくいと考えております。

⑨現在の議員定数13人を考慮すると、1 常任委員会は合理的であると考えている。ただし、審査のやり方については今後どんどん協議をしていく必要がある。視察に関して、13人の大所帯で行くのはどうなのかという思いはあるという御意見でございますが、前回の議運の管外視察では12人の参加であり、バス1台でスムーズに実施された実績がございます。また、経費面においても1回の視察で完結し、削減ができるという考え方でございます。

⑩ 1 常任委員会となってクリアされる部分はあると思うが、逆に 2 常任委員会ではできたが、1 常任委員会になったらこういうところに目が届かなくなるというようなイメージがまだ湧かない。もう少し資料等も出して議論を深めていければと思うという御意見でございますが、1 常任委員会のメリットは、① 審議が合理的になること、② 議員間討論が可能になること、③ 委員会の評決が重くなること、④ 視察など経費削減になること、⑤ 情報共有ができること、⑥ 執行部の業務負担が軽減されることなどでございます。

⑪ 総務、生文を一つにすることはよいと思う、また、総務、生文の中で予算に関する話をするのもよいと思うし、予算の最終的な決定をする予算決算常任委員会はそのまま残すという形を思っているという御意見でございますが、総務と生文を一本化し、予算決算をそのまま残す場合、審議の合理性が解消されず、どちらの委員会も議員全員の構成となるため、どちらかといえば、常任委員会を一本化に整理するほうが理解できやすいという考え方でございます。

以上でございます。

○村田委員長　ただいま副委員長から説明がありましたように、先般の委員会で皆様方からさまざまな御意見をいただきました。そういった疑問点、御意見に対しましての回答といえますか、こうであるという解説でございましたけれども、今皆さん方もこれをお読みになって特に御意見のある方は御発言願いたいと思いますが。

○濱中委員　前回の会議のときにはちょっとそこまで思いが行き着かなかったんですけども、今回参考にも書かれております条例の改正ということに伴う改革というふうに考えましたときに、やってみただけ不都合をもう一遍戻すということはまずできんのやなというのが、まず 1 個あると思うんです。

それで、今回、3 月定例会で自身が委員長のことをやるときに議運の委員長の御配慮をいただいて、予算決算のほうの委員会の委員長とのやりとりの中で、自分のところが審議する議案に関する予算にかかわるところの審査の御配慮をいただいたということをやらせていただいたときにちょっと、こういうやり方もありやなというのは感じたんですね。

なので、条例改正に至るまでの間に、今年度でいえばあと 3 回定例会がありますので、そのとき出てくる議案に関して、その都度、これから委員長をやられる方が生文、総務の常任委員長と予算決算の常任委員長との間のやりとりの中でもう少しできることがあるのではないかなということも感じましたので、最初に 1 番の中で、時間をかける、検討熟慮期間を置いても同じであるという副委員長の説明の中で、

3月定例会で1回しかやっていなかったものですから、あと一、二度、それをやってみる中で、無理があるのかなのかということ、回数をもう一度持って試しをしていただきたいなという気持ちが意見としてあります。

○村田委員長　この御意見についてはもっともだと理解をしますけれども、副委員長が回答といいますか、解説をされたことについては、先般の議会でいわゆる予算決算常任委員長の御理解をいただきまして、予算にかかわる部分は多少は審議ができたと思っておりますけれども、しかし、これは自然な形ではないんですね。不自然な形で特別扱いをしてこういうやり方をしておるものですから、そういうことで時間をかけてもこの問題は解決されないのではないかという副委員長の見解だと思います。

他に御意見ございますか。

○奥田委員　今、仲副委員長のほうから、この前出てきた問題点とか、それに対する意見を述べていただきまして、よくわかりました。それらのメリットは僕はあるなと思い、方向性としても僕も大賛成です。

それで、1個だけ抜けておるかなと思うので、それだけ回答を願いたいんですけど、この前申し上げた、今、予算決算というのを除いて二つの常任委員会があって、閉会中の議論というのがなかなかしていない状況が最近あると思うんですわ。仲副委員長のほうがよく御存じだと思うんですけど、伊藤市長のときなんか定例会というのは、定例会の前に常任委員会を開いてある程度の方向性というのを示した上で、定例会は承認だけというような、そんな印象があったような気がするんですよ。

そういう意味で、最近、定例会になって初めてぼーんと大きい方針が出てくることが結構多いもので、そういう意味では1常任委員会にする方向性はええと思うんですけど、例えばこの前申し上げたように、とりあえず今の二つの常任委員会の閉会中のをもうちょっと充実させる形でしたほうがいいんじゃないかということは申し上げたんですけど、その辺についてはどのようにお考えですか。

○仲副委員長　閉会中の議論なんですけど、考え方としては事前審議はできないという中でも、これまででも閉会中の説明もあって審議はされておるという中では、これまでどおり、閉会中に執行部から資料の提出があって議論ができればええのではないかというふうには、私は考えています。

○奥田委員　岩田市長のときもそうやけど、今の加藤市長になってからもなかなか方針が突然ぼーんと出てくることが結構あって、もうちょっと定例会に入る前に丁寧な説明をしてくれたら、議会運営ももっとスムーズにいくんじゃないかなとい

う気がしてならんのですよ。

例えばこの前の自主防災会のやつの補助に対しても、私ら、三木浦の議会報告で初めて3分の1を自分らで出せなんていう話、そんな話なんかも全然なかったし、この前、瀨中委員長のほうは地域包括ケアシステムのことがあって委員会を開いてくれたけれども、あれなんかも非常に重要なことで、本当は新しく予算もついておるわけやもんで、その仕組みの中で。本当は3月定例議会の前に福祉保健課で報告せなあかんと思うんですよ、仕組みを。それもしていないし、そういうこともあるもんで、副委員長が言われる方向性はいいんですよ。よっぽどそういうことも踏まえた上での委員長の采配というのは非常に重要になってくると思うんやけれども、この1年は非常にそういう意味では改正前に比べたええかなという気がしておるんですけど、その辺、僕はちょっと不安なところがあるんですけど、その辺、どうですかね。

○仲副委員長　やはり議員間の中でそういう意見を出し合って、委員長が受けとめて進めていくことでよろしいんじゃないかというふうには思っていますけど。

○村田委員長　特に今奥田委員が言われたことは、議会と執行部との連携の問題でありますから、その辺は議長、それから各委員長と執行部とどれだけ打ち合わせしておるということになりましょうが、執行部の意識ということもありますので、その辺のところは議会全体として取り組んでいくということで作るんじゃないかな。

それから、1名の全部統括をした委員長になるとなかなか大変だという御意見もありますけれども、それはそれで13名の方からこの人が委員長に適していると選出するわけですから、選ばれた人は、それこそ最大限の責任を持ってやっていくしかないのかなと、副委員長ともども認識はしておりますけれども。

他にございませんか。

○三鬼（和）委員　1常任委員会について議論はあれですけど、仲副委員長との考えのそれでどうこうということはないんですけど、ただ、例えば視察に関して、一つの委員会だと全部で行けるというのに関しては、隣の紀北町さんに関しましては二つの委員会が管外視察に関しては合同で行っておるという実例がありますので、それは一つの委員会にしなくてもできるであろうということ、それから、近隣を調べてみたところ、委員会の人数にしまして、市と町の違いはあろうかと思うんですけど、御浜町さんが議員定数10人で5人、5人の委員会ですから、委員会においては4人の評決という形で進めておるという実例があります。

それと、今回議会改革という面で、一つの委員会というのも実際やっておられる

ところがありますよって、そこはうちに比べた議員定数も少ないみたいなんですけど、今の現状の中で1委員会という考え方を提案していただいたので、メリット、デメリットも考えてはおるんですけど、基本的に本来地方自治法が示しておるのは、決議に関しても何にしても、本会議であるということ、これは地方自治法の109条にうたわれておって、反対に委員会は設置することができるということであって、確実な評決に関しましては本会議ですということがありますので、1常任委員会にしたときに本会議が形骸化していくというのは、そちらのほうでちょっと私は危惧するということがありますので、この辺もどのような運営をしていくとかということも踏まえて、今ではイメージが湧かない部分が今、このやりとりの中で考えるとあります。

それともう一点、議会改革を進めて予算決算委員会ができたときには、先ほど奥田委員からも指摘ございましたけど、報告事項については定例会の前に総務産業なり生活文教にさせていただくということが、議会運営上そうしようやないかということで執行部にも申し入れして、総務産業、それから生活文教につきましては、議案を上げてもらって審査すると、あとは予算決算ということがあったんですけど、今定例会を見ておると、やはり本会議での質疑、それから、今、濱中委員が言われたことは、総務におきましても灯浮標につきましては、事前に5基から2基にするという深い議論というのか、若干は相対的な費用もかかるという中でしていただいたということがあって、定例会中の予算決算委員会ではそういった理解をしてもらった中の審査につながったというのがありますので、今一気に一つの委員会にするというの、自分としてはもう少し1常任委員会の長所短所というのを調べていく時間が要るのではないかなという、私の考えですけど、あります。

○村田委員長　　今、別にあれなんですけど、ただいま本会議が形骸化をしていくのではないかという意見は、皆さんの御意見の中にも以前にもありました。

確かにそういうイメージはありますけれども、本会議主義といいますけど、委員会で議決をするんじゃないんですね。可決をすべきものと決するだけで、本会議でこれは改めて正式に議決をするものでありますから、そういった意味では形骸化はイメージ的なものはありましようけれども、基本的にはないのではないかと、私ども、正副委員長は理解をしております。

ほかの点については副委員長からどうぞ。

○仲副委員長　　先ほども奥田委員の質問の中で同じことであつたんですけど、閉会中の審査、議論というのはこれまでどおりと考え方は同じで、必要があればどん

どんやっただいて、執行部にも要求していくと。それは委員長の判断でやってもらえばよろしいのではないかと、何ら変わりはありません。

○村田委員長 オブザーバーの方はちょっと待ってください。

○濱中委員 それと、1本で全部のことをやるというふうになったときに、本会議場での質疑の扱いはどういうふうに考えればええのかなというのが、本会議場での質疑はもうやらないとするのか、委員会の中で全て自分たちが……。

(「地方自治法に基づいておることや」と呼ぶ者あり)

○濱中委員 違う違う、待って。

そういったことも含めて、全てのことに對して質問をする機会を得る委員会というふうになるのかなという。結局いろんなことで細かいことがかかわってくるこのイメージが、まだ自分の中で落とし込めていないというのがあるんです。

なので、これが1常任委員会になることで影響してくるであろうことの項目については、まだちょっと理解ができていないなということがありますので、そういったあたりはというのは、先ほど一番最初に言いましたように、条例改正をしてしまった後でこんなはずではなかったということのない準備が自分では欲しいなという気がしておりますので、そういったあたりはどうなのかなって思うんですけども。

○村田委員長 もちろん方向性が1常任委員会という方向性になったら、決まったら、さまざまな面で検討して最終的に施行するまでに決めていかなければならないと思いますけれども、そういった御心配とか問題点があるのであれば、この委員会の席でまた御意見としてお伺いをいたしたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○仲副委員長 本会議中の質疑ということの質問でございますが、現在でも予算決算常任委員会の中では討論で終わっておると、質疑の必要性がなくなっておるとい状態ですね。だけど、ただ、質疑は消すことができないので、できるという中で必要性がないと。それが常任委員会1本になったとしても同様で、何ら変わりはないということ。ただ、1常任委員会の中で十分な、言うたら執行部とのやりとりの中で、各委員さんが把握していただくということになるとは思んですけど。

○村田委員長 これは基本、以前といいますか、これは常識でありましようけれども、二つの常任委員会があったら、所属をしていない委員会の事項について質疑をするというのが大体の形でありましたけれども、最近では所属をしている常任委員会のことでも質疑をするという形がありますので、これは議員全員がこの辺のところは心がけていかなければいけないのかなとは思いますがけれども、そういった質

疑のあり方、この質疑のあり方については形式上というよりも、いわゆる議員個々のモラルの問題ではないかなと私は基本的には判断をしておりますので、その辺のところも確認をして確立しつつ、1 常任委員会にしていくという取り組みが必要なのかと認識をしております。

他にございませんか。

○三鬼（孝）委員　先ほど奥田委員が言われている休会中の委員会の活動ですけれども、これはやっぱり委員長の判断でやるわけですから、委員長の動きが鈍かったら委員が尻を突つきゃええので、その辺のところは解決できると思います。

それと、1 委員会にした場合に、全員協議会のあり方が今までどおりやるのかというような問題が出てくると思いますし、予算決算常任委員会も一緒にやるということですがけれども従来は、予算決算常任委員会ができるまでは所管の委員会予算を審議して、決算については特別委員会をつくって審議しておりましたね。その辺のところの調整も、一つの委員会になった場合にそういう問題も出てくるかなというような思いがありますので、そこら辺のところは事務局、あれですか、特別委員会を設置していなくても一つの委員会で決算も審査できるというような、条例で規約をつくってやるのか、その辺のところはどうなのですか。

○岩本議会事務局長　このことにつきましては、委員会条例の中で、一つの常任委員会の所管事項として全ての事項を、予算決算も含めて入れていけば、解決できるということになります。

○三鬼（孝）委員　それで、本会議が、一つの委員会にしたら形骸化するというのが今出ておりますけれども、現実に予算決算常任委員会は12名でやって、12人の議員の中で本会議でもいろいろ質疑はやっておるわけですから、その辺のところは一つの委員会になっても別にどうということはないかなというような思いはありますけどね。

○村田委員長　他にございませんか。

○楠委員　いろいろ皆さんの意見を聞いているところなんですけど、基本的に地方自治法の190条では、委員会を設置することができる、まず基本は。

だから、極端な言い方をすれば設置しなくてもいいということを考えていくと、今の議会の始まる前に議案の説明があつて、議運があつてと、全協があつてといるところは、副委員長が言っているように、作業が、説明が重複して、執行部に相当負担をかけているところを解決するのであれば、議案の説明会があつたときは議長、副議長なり、委員長なりが確認するわけなんですけど、議運と全協はもうやめ

るということであれば、まず簡素化はできるというのが一つありますね。あくまでも設置できることを書いているだけです。だから、議運と全協をやめれば1委員会でも私はいいのかなというところもあります。

あと、もう一つは、1委員会を仮にやるとすれば、やはり並行して議員定数についても継続して審議をしていくということも一つあるのかなというふうに思っています。

いずれにしても、仲副委員長の言っている、予算関連の議論が多いということなんですけど、実質今回の条例を見ても、尾鷲市の基本条例でも第7条では、政策形成過程の説明を執行部に促すということを考えていけば、本来もっと議論する時間がある、あるいはまた、委員会ごとにしっかり執行部のほうに政策形成過程を確認すると。

特に先ほど奥田委員が言われたように、自主防災会の補助金にしても降って湧いたような話だと。ただ、それはだけど実際予算審議で252万という議論も本来しなきゃいけないのに、基本的に誰も質問していない。私は補助金の関係はわかっていたので質問する気はなかったんですけど。

そういうところを踏まえて、もっと足元からもう少し、回答文の中にもありましたけど、しっかり討論、議論できるシステムを構築した上で、1委員会というスタイルに持っていくのが必要ではないのかなというふうには思っています。

以上です。

○村田委員長 わかりました。

議運と全協をなくすればいいという御意見でしたけれども、基本的にそれは設置をすることができる自治法でうたわれておりますからそういう判断になるのかなと思いますけれども、しかし、議会運営委員会のない議会というのは、実態としてはなかなか難しいのではないかなと、日程的にも……。

(「どっちやな」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 議運、議運の設定ですね。議運をなくして1常任委員会にしてもいいんじゃないかということについては、これは難しいのではないかなと。基本、議会運営を図るためには、議会運営委員会というのは、これは必要不可欠だと認識をしておりますけれども、そのところは少し私どもとちょっと認識の違うところでもありますけれども、ただ、いろんなものを構築した後に、1常任委員会ということでもいいんじゃないかという御意見は賜りました。

○奥田委員 今の議運の話なんです、議運、全協のね。

確かに仲副委員長が言われておったように、1 常任委員会の話もそうですけど、2 回も 3 回も同じ話があるという話ですけれども、議案が出てきたときも議運を開いて全協という、同じことの説明を 2 回もしてもらわなあかんということで、そういう意味では、この前、1 常任委員会のところ、4 市あったよね、そこを見ると、議運もやっぱりあるんですね。

(「常任委員会に議運は確かにあるね。普通の議運も全員」と呼ぶ者あり)

○奥田委員　　そうそう。例えば行政常任委員会という 1 本の常任委員会があって、もう一個は議運はあるんですわ。ただ、議運は正副議長を除いた全員というね。

(「(聴取不能)」と呼ぶ者あり)

○奥田委員　　そうやね。だから、議運が今 7 人ですけど、1 常任委員会にして、議運は正副議長を除いた 11 人、そうすれば議案の提案を受けたときも全協をやらんでええもんで、一つの案です。

○村田委員長　　先ほどからいろいろ御意見をいただいておりますけれども、これ、卵が先か鶏が先になるんでしょうけれども、楠委員のお話等々を聞いておりますと、いろんなものを精査して構築した後に 1 常任委員会にしてはどうかという御意見をいただいたり、ですから、1 常任委員会にしていくんだという方向づけしていろんなことを精査していくのか、また、いろんなことを精査した後に 1 常任委員会に決めるのかと、これ、鶏が先か卵が先かということになりましょうけれども。

私はその方向性を定めたいなと本日は思っておりましたが、さまざまな御意見をまだ今からいただきますけれども、いただいておりますので、この御意見を踏まえて、皆さん方も再度どうなのかということをお考えいただいて、次回の開催ぐらいで皆さんの意思表示をしていただくという形で持っていくということを今思っておりますけれども、その上に立って、きょう、皆さんの御意見をさらにお聞きしたいと思っておりますので、発言をよろしく願いいたします。

○濱中委員　　最初に私もまだ理解ができていない部分があるという項目を挙げさせてもらったし、議運のあり方、全協のあり方とか、あと、それから質疑のあり方とか、そういった各項目について、私は 1 常任委員会の方向性は悪くないとは思っております。議会の効率化であったり、皆さんの情報共有という部分ではあれなんですけど、一個一個の項目のこういった形になるのかというイメージがまだできていない部分もありますので、きょうするのか、次のあれにするのかですけれども、じゃ、質疑はどうするのかとか、全協はどうするのかという、今度個別のものというの議論もして整理をしていただけるとイメージがつかれるなというような気が

しておりますので、決めてからやるのか、やりながら決めるのかという話に関しましては、条例改正まではいわゆるそういった議論ができると思うので、個別の各論についての整理もしてほしいなと思うんですけど。

○村田委員長　　ですから、皆さん方にお忙しい中をお集まりいただいて検討委員会で議論していただいておりますのは、1常任委員会にしていく方向づけができるのかどうかということで今議論をしていただいておりますので、1常任委員会にしていくという方向づけがあった後でもさまざまな検討をして、これはどうしても無理だということであれば、方向づけだけですから、決定じゃありませんから、修正をしなければいけない、変更しなければいけないという状況が出てきますから、まさに難しいことなんですけど、卵が先か、鶏が先かということになりましようけれども、お互いを含めて議論を重ねていただければいいのかなと判断をしております。そういう形で進めさせていただきたいと思います。

○三鬼（和）委員　　1常任委員会を建設的な提案と受けとめて議論はさせてもらっておるんですけど、いかんせん、議員になって初めての試みではなしに、そういったことということなので、今、委員長からも御提案があったように、先ほどの常任委員会と議会運営委員会の全然別個の話ですから、そういったあり方もというのは今後出てくるとは思うんですけど、条例変更ということがございますので、今からあれやったら、建設的に1常任委員会になればどうなるかということも踏まえて、もう少し時間をかけてというか、半年ないし1年かけて、これはあくまで議会改革というのは採決じゃなしに全会一致を目指す。議員提案の条例変更がございますよって、全会一致というのが望ましいというところがあるかと思いますが、もう少し時間をかけて、1常任委員会になったときはこうなるということ踏まえた議論をしていただきたいというのが、私、個人的な理由です。

○村田委員長　　全会一致が望ましいということは、私ども、正副委員長も認識をしております。しかし、改革となれば、全会一致でしていくのが一番最高の形だと思っておりますけれども、時と場合によっては賛否をとらなければいけない状況にもなってくるのかなということもありますので、ひとつそここのところは御理解をいただきたいと思っております。

他にございませんか。

それでは、委員外の方、どうぞオブザーバーの高村議員。

○高村議員　　意見を拝聴しまして、私の今思っていることを述べさせていただきます。

1 常任委員会で全国的に見ますと、やはり議員定数の少ないところがやっているわけですね。だから、13人、14人、15人あるところはないということは、何か問題があると思うんですよ。ですから、私は思うには、この問題を協議する中には定数問題も並行して、1年かけて、2年かけてやらなあかんと思うんですけど、どうでしょうか。

○村田委員長 おっしゃる意味はよくわかります。わかりますけれども、これはあくまでも議会改革としてやっていくことでもありますから、定数が少ないから1常任委員会にするという形じゃないんですね。尾鷲市の市議会として議会改革の中でこういうことをやってはどうだという提案がございましたので、議員定数とは、私は切り離して議論をするべきだと思っております。

議員定数ということになれば、これはやっぱり尾鷲市の人口がこれだけで、尾鷲市の経済力がこれだけで、その中で議員13名が多いのかどうかという議論を掘り下げてやらなければいけませんし、それから、尾鷲市の合併をした当時、今もありますけれども、輪内と旧町内と分かれておりますから、こういった地形の中で果たして13名の議員定数がどうなのかということを基本理念に議論しなければいけないと思っておりますので、議会改革と議員定数ということは、私は分けて考えていくつもりでおります。

その辺のところは高村議員とはちょっと見解が分かれるところでもありますけれども、委員会の正副委員長の認識としては、議員定数とは分けて議会改革として、他市町の状況等々ありますけれども、そこら辺のところも参考にはなりますけれども、あくまでも議会改革というのは、他市がやったから尾鷲市もどうだというもんじゃないと私は思っております。ですから、議会改革は尾鷲市独自で、尾鷲の議会としてどうあるべきかということで改革をやっていくわけでもありますから、そういう認識でおりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○高村議員 他市町と言いましたのは、そういう状況に置かれていないからやってしまったので、状況を見なあかんと思うんです。ですから、2常任委員会のできる範囲まであったら、やはり審議するときも余り広くせんと自分の持った議案を集中審議するのにええんじゃないかと、そういう部分があるんじゃないかと、私は思うんです。

○村田委員長 おっしゃることはわかりますけれども、議員というのは全ての議案に対して集中するのが議員だと私は思っておりますので、その辺は高村議員の言われる、2常任委員会ですれぞれが専門分野で集中してやるということもわかりま

すけれども、他市が状況でやむなくこうされておるんだという御認識をいただいておりますということもわかりますけれども、そうじゃなくて、尾鷲市は尾鷲市議会としてどう改革していくかということで今の議題になっておるわけでありますので、その辺のところはちょっと御理解をいただかんと、なかなか議論に入っていけないと思います。

他にございますか。

○小川副議長　先ほど高村議員から出ましたけれども、ほかの市町ということで、この前ですか、高浜市にお邪魔したときに、高浜市は人口4万ぐらいですか、議員定数が多分16やったんですけど、そこでもやはり改革ということで1常任委員会を今検討しているということで、全国的に人口減少も進む中で、定数のこともありますけれども、これがどんどん進んでくるんじゃないかという気もいたします。

それで、議論が深まらないというのもありましたけど、1常任委員会にしたのは情報共有もできて多様な意見もあって、逆に、意見というか、審議が深まるんじゃないかという思いもしております。今すぐ決めろという意味じゃなくて、もう一回ぐらい深く審議をしてみたいなという気もあります。

以上です。

○村田委員長　他にございませんか。

○野田議員　私、前回も参加させていただいて様子を聞いているんですけども、この間言ったようにイメージが、要は、会期外でやる委員会報告というのがあるわけですね。その後で、会期中に議案を付託されて生活文教と総務産業という形で予算決算があって決議を図るという中で、要は、執行部の方に委員会報告は出してもらって、それで議案の付託のあったときに執行部に出てもらって、2回ですよ、今。参加というか、執行部からの説明というのは。

○村田委員長　必要があれば三つですね。予算決算と生文と総務、3回ですね。

○野田議員　ごめんなさい、私、結論から言うと、1常任委員会の方向はいいかなと思っています。ただ、委員というか、メンバーがやっぱり議論する、審議するという、決議するまでの過程というものは大事にしないといけないかなということで、委員会というものは大事だと個人的には思っております。

その中で、スケジュール感なんですけれども、委員会報告というのは会期外でもやれるわけですよ、要請すれば。いつも我々がやっておるのは……。

○村田委員長　委員会報告とは、執行部からですね。

○野田議員　ええ、執行部から。

(「(聴取不能)」と呼ぶ者あり)

- 野田議員 あれは委員長が要請をするなり……。
- 村田委員長 執行部からの説明ですね。
- 野田議員 そうです。そういうのをまず受ける、何回するかという別の問題があったとしても受けて、そこでまた委員というか議員が議論しながら最終的に執行部のもう一回話を聞くんですよね。要は2回聞けるわけですよね。
- 村田委員長 2回とか3回というんじゃなくて基本は、委員会の説明で聞くのが基本なんです。しかし、その基本の問題に入る前に予備的に聞いておきたいとか、こういった問題はどうかのと、そういう疑問点を抽出したり、あるいは予備知識として得るために各委員長が裁量のもとに要請をして説明を受けておるといふ状況なんです、今。
- 野田議員 そういうことで、合理化とか効率化とかというのは非常に重要な部分だと思うんですけども、委員というか、我々議員のメンバーの、先ほど言った審議というか議論を深めるという部分の時間をつくるということであるならば、タブレットに会期の日程が入ってきます。例えば総務産業がこの日にありますよとか、生活文教があります、予算決算がありますと、そういうようなスケジュール感というのはどのようになるんですか。
- 仲副委員長 やっぱり今までどおりなんですわ。1 常任委員会になっても、2 常任委員会をやっても、スケジュール感というのは事前に委員長から1週間前とかにお知らせがあって、この日に開きますよということなんです、それは閉会中であって同じです。
- 村田委員長 これ、三つのものを一つに集約をするというだけです、スケジュールは何ら変わらないですね。1 常任委員会で3日使っておいて、それが三つの常任委員会をやって9日間だったら、最低でも9日間はその一つの委員会で審議をしなければいけないし、また、もっと延長して11日、12日の審議になるということ。だから、スケジュール感は長くなるといっても短くはないですね。
- 野田議員 3月の議会の中で日程を、こだわるわけじゃないんですけどちょっと確認したいんですが、総務産業で2日間とっておく、1日でしたか、議案の付託という。それで、生活文教で1日とっておく、そして、予算決算で4日間とっておくと。そうなってくると、一つにまとめたら生活文教、総務産業は1日で済むわけですよね。
- 村田委員長 いや、そうじゃないですよ。三つを一つにするわけですから、そ

それぞれの分野に分かれてずーっと一連の審議をしていくわけですから、日程が単独より長くはなりますけれども、中身は何ら変わりはないということなんですよ。

○野田議員 議案について、生活文教でも総務産業でも予算、金のかかることは話できない、何かあるときは予算決算常任委員長のほうに確認をとってするというようなパターンがあるわけですから、そうしたら、委員会報告、そのときでも別に予算の話とか金の話はしてもいいわけですよ、常任委員会を一つにするなら、あれはオーケーやな。

○村田委員長 当然です。

ですから、野田議員は大変頭のいい方でいらっしゃいますけど、ちょっと誤解されておられるので、三つの常任委員会を一つにするということは、予算の意見も言えますし、それから政策の意見も言えますし、全てのものを議論できるということなんですよ。

○野田議員 何回も繰り返して、それなら会期中の話で、それは会期外というんですか、委員会報告みたいな形……。

(「休会中」と呼ぶ者あり)

○野田議員 休会中、それも全部できるわけやね。全員でするんやな。

○村田委員長 当然です。一つになるんですから当然なんです。

○野田議員 僕は別にその方向性はいいと思います、結論的に。

○三鬼(和)委員 一番の問題は、本会議と一つの委員会になりますよって、一般質問はどんな形があってもあれですけど、我々の本来の仕事は審査することとチェックすることが一番大きな、それが市民に反映しておるかということ、それを一つの場で吸い取るのか、三つの場でやってきたのを反映するのかということで、感覚的には幾つもあるほうが我々の立場からすれば、チェックとか審査するというのやったら一つしかやらないよりも幾つもあるほうがええという考えがあるんですけど、それは一つの委員会でもできることなんですけど、形として、じゃ、本会議主義でやっても済む話なんですわ、委員会を設置しなくても。でしょう。私はその辺のところはまだイメージがはっきり運営的なものが、議論は委員長が言ってくれておるようにあれなんですけど、その辺のこともつくる前にきっちり構築したほうがという考えやもんで、言わせてもろうておるところが多いのやな。

○村田委員長 本会議主義にして、本会議で全部やるんだという考えも一つの考えとしてあるんでしょうけれども、しかし、そうなると本会議のあり方というものを根本的に変えていかななくてはなりませんから、今、予算委員会を設置してもいい

よということは、いわゆる本会議で結論を出す前に予算の委員会の中でいろいろな議論をして、その知識を自分で構築して判断するのにその場で議論をするというための委員会でありますから、やっぱり委員会というのは必要ではないかなという考えの者もいるということなんですね。

○野田議員　私も委員会というものは大事だという、そちらで構築することによって本会議で最終的に結論を出すという形が理想だと思っています。ですから、委員会というものを充実させるということが、合理的というか効率的にやるということも重要やし、情報の共有化という部分では非常にいいかなとは思っております。

以上です。

○村田委員長　ですから、先ほども申し上げましたけれども、何回も申し上げますが、委員会というのは可決をしたりするものではないんですね。可決すべきと決する場でありまして、本当に可決意思決定というのは本会議で決まるものでありますから、そこら辺のところを、御認識いただいておりますと思うんですが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

他に御意見ございませんか。

○上岡議員　今、皆さんのお話をお聞きしたり、副委員長から出していただいた資料を見せていただいて、ある程度イメージはつきますし、方向性は私も賛成なんですけれども、条例改正とか、濱中委員が言われたように、そういう部分も入ってきますので、この中でできるところ、言ってみれば管外視察を今度は合同であるとか、あと、今個別で委員会を開いていますけれども、それを午前中生文して、午後に……。

(「だから一つにするの」と呼ぶ者あり)

○上岡議員　いえ、じゃなくて……。

(「その場で」と呼ぶ者あり)

○上岡議員　いや、それまでに1日で、半日だけ使うんじゃないくて、1日で生文を午前中して、午後に総務産業をしたり、あと、管内視察もなるべく2人の委員長さんが話し合って1日でどこにでも行けるような、みんなが参加できるような体制を一度、実体験をさせていただいてこうなるんだという、イメージじゃなくて、もう少しわかるような形でしていただければ、賛成は賛成です、方向性は。

以上です。

○村田委員長　わかりました。

他に御意見ございませんか。

○仲副委員長　ただいまの上岡議員のイメージづくりという意味では、この1年間の中で多分生文、総務の合同委員会があったはずなんです、1回。そのイメージをちょっと思い出してもらったら、まさにそのとおりですもんで、私の場合は生文ですけど、総務の委員会を開いたときにはできる限り委員外で説明を聞くということで来ていますけど、それが一つになれば、実際委員外発言じゃなしに委員内発言がきちっとできると、プラスされるというイメージを考えていただいたらどうかなと思いますけど。

以上です。

○上岡議員　まだ議員になって10カ月なので、その辺の体験というのがまだ乏しいので申しわけありません。もうあと少ししていただければと思います。

○濱中委員　資料という形になるのかなと思うんですけども、今、それぞれに出た、これまではみんなが思っていた問題点の考え方を示していただいておりますので、質疑に対してはどうかとか、全協に対してはどうか、個別のものに対して明文化したような形で見せていただいて、その一個一個について、考え方を皆さんでまた議論するという時間をとっていただくことができればなと思うんですが、いかがですか。

○村田委員長　わかりました。その辺のところは配慮をさせていただきたいと思いますけれども、冒頭申し上げましたように、きょう、皆さんのさまざまな御意見をいただきました。これをもとに、また今回提出をしたような回答書といいますか、いわゆる解説をまた出させていただきたいとは思いますが、きょう、議論をしていただきましたことを踏まえて、次回あたりは方向性としてどうなのかということに踏み込んで、まず決めていきたいと思っておりますので、その辺のところを各委員にはよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○野田議員　今、濱中委員が言われたように、個々のその分については僕らは本当にイメージがまだできていないんですわ。情報の共有化及び効率化という部分では、そして、審議も……。

○村田委員長　ですから、今、濱中委員、承りましたということを私は申し上げましたので、よろしくお願いたします。

○野田議員　はい。それでまた審議、よろしくお願いたします。

以上です。

○三鬼（和）委員　1点だけお願があるんですけど、きょうの話をまとめていただいて、提案書の副委員長が答える形じゃなしに、質疑やったら質疑をどういう

形があるかって、全員で解決していくとか、構築していくような回答というのか、これを書いてもらうたもんでその意見を副委員長が言うているようなことだと、考えの違いを言い合いするだけになっていくもんで……。

○村田委員長 いや、そうじゃなくて、提案者が副委員長でありますから、それについて、もちろん副委員長単独でいろいろなことを書かれておるんじゃない、私も相談させていただいておりますし、こういう回答を出させていただいて、それで皆さんどうですかということをお諮りしておるわけですから、一人一人のやりとりとはちょっと違うのかなとは思いますが、その辺のところも、御意見も踏まえまして、できるだけ対応させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○奥田委員 1点だけ確認させてほしいんですけども、先ほどから条例、条例と言われても、この条例というのは委員会条例のことを皆さん言われておるんですね。これ、やるとなるとやっぱり条例を変えないかんのかな。やっぱり試験的に1年間というのはできないわけですね。

○仲副委員長 試行はできないです。

○奥田委員 試行はできないのね。

(「試験的にするのやったら条例を変えないかん」と呼ぶ者あり)

○奥田委員 条例を変えてということね。

(「それができるんやったら私はやってみたい、試しができるのなら」と呼ぶ者あり)

○奥田委員 ああ、なるほど。わかりました。

そういう意味では、さっき副議長が言われたようにもう一回ぐらいあれして。

でも、僕、思うんですけど、これまで議会運営委員会の副委員長がこういう提案をされて、議会運営委員長もある意味強行的ではないけど、強い気持ちを持って提案されたということは初めてじゃないかなという気がするので、その辺のところは……。

○村田委員長 強行ではないですよ。やっぱり改革についての強い思いを持っておるとい、そういうことで。

○奥田委員 わかりました。その辺は非常に僕は尊重したいと思います。

○村田委員長 じゃ、他に御意見ございませんか。

○楠委員 先ほど委員長が言われました卵と鶏の話が当然また出てきそうなので、卵と鶏のところの気になるところのフロー図を、また同じ目線で見られるようなものをちょっと、事務局も大変でしょうけど、つくってもらって議論してもいいのか

など。

○村田委員長　その辺は私どもも配慮して、できるだけことはさせていただきますので、卵か鶏かということについては、最終的には不肖委員長にお任せをいただきたいなと思いますので。

○濱中委員　私、さっき三鬼和昭委員が言われたところとは実は逆に思っておって、きょう、副委員長からのこういった、これについてはこうですということがあることによってのたたき台に向かってみんなが、じゃ、これには私は反対ですが、これには同じ向きですというところのベースができるのかなという気がしたので、私は解説のような形ででも、意見のような形ででも、これに関してはこういう考え方がありますよというのがあったほうが、自分のイメージはつくりやすいなとは思った。

○三鬼（和）委員　ちょっと表現が誤解を招いて、今回、副委員長が提案してきたことに回答があったものでよかったんですけど、きょうの会議に関しては、提案のこと以外のことで共通のことで質疑とかあり方とか出てきたもので、全部副委員長が答えてするということと副委員長とやり合いするような形になるもので、そういったのじゃなしにみんなで共有した、これはどうしていくかとかというように、建設的に話ができるようなやり方、回答、次はもうそれでいいんじゃないですかという。

○村田委員長　それはそれでやっぱりそういうことを大事にしながら、最終的には委員長としてこの進行をまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで検討委員会を閉じます。御苦労さまでございました。

（午前 11 時 01 分 閉会）